11月25日から12月1日までは犯罪被害者週間

犯罪や交通事故の被害者及び家族又は遺族(以下「犯罪被害者等」という。)が被害を回復し、再び地域で平穏に過ごせるようになるためには、同じ地域に住む人々の理解と配慮、それに基づく協力が必要になります。

秋田県警察では、県民のみなさまに犯罪被害者支援への理解を深めていただくため、関係機関と協力しさまざまな広報啓発活動を行っています。

11月30日には、犯罪被害者週間「県民のつどい」を開催します。

私たちの誰もが、ある日突然、犯罪や交通事故の被害者となる可能性があります。

この機会に、犯罪被害者等の「声」や「思い」に触れ、考えてみませんか。

* 犯罪被害者週間「県民のつどい」のご案内 *

とき 11月30日(土) 午後2時~午後4時30分

ところ 秋田拠点センター「アルヴェ」

1階きらめき広場・2階多目的ホール

内容 * 交通死亡事故被害者遺族による講演会(講師:佐藤 清志 氏)

* 「命の大切さ学習教室作文コンクール」優秀作品の表彰・朗読

* 音楽演奏(秋田市立川尻小学校吹奏楽部) など

○ 申込・お問合せは、秋田県生活環境部県民生活課(018-860-1522)へ ○

な北前船

11月

(847) 7141

タ暮れ時の交通事故防止 ~夜の道 あなたを守る 反射材~

反射材で「見えない」危険を

「見える」安全に!

交通事故の当事者にならないためにも、道路 横断時の左右確認を徹底し、夜間の外出時に は、反射材を着用し、明るい服装を心掛けましょ う!







この顔見たことあるかも・・

指名手配犯の発見に 御協力お願いします!

「この顔どこかで みたことあるかも」

はっきりとしないときで あっても、犯人の発見の ヒントになるかもしれません! ぜひ、臨港署まで連絡を!



電話でお金の話は詐欺だ!

「法務省です・・」 あれ? 「市役所です・・」 あれ?

身に覚えのない電話がかかってきたり、ハガキが届いていませんか?

公的機関の名前を利用して、お金を払わせたり、コンビニでプリペイドカードを購入させる詐欺が発生しています。

怪しいと思ったら 絶対にお金を払わず すぐに警察に相談 しましょう。



「携帯電話使用等違反」厳罰化!!

携帯電話使用等に関する罰則の強化を含む改正 道路交通法が**本年12月1日から**施行されます。

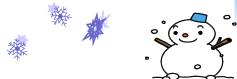
<携帯電話を使用又は保持して自動車等を運転した場合> 基礎点数 3点

反則金 大型車2万5,000円(これまでは7,000円)

普通車1万8,000円(これまでは6,000円)

二輪車1万5,000円(これまでは6,000円)

原付車1万2,000円(これまでは5,000円)



「携帯電話使用等違反」厳罰化!!

携帯電話使用等に関する罰則の強化を含む改正道 路交通法が本年12月1日から施行されます。

<携帯電話を使用又は保持して自動車等を運転した場合> 基礎点数 3点

反則金 大型車2万5,000円(これまでは7,000円)

普通車1万8,000円(これまでは6,000円) 二輪車1万5,000円(これまでは6,000円)

原付車1万2,000円(これまでは5,000円)

